

町民保健 後期高齢者医療制度について

被保険者証と限度額適用・標準負担額減額認定証が新しくなりました

8月1日から後期高齢者医療制度の「被保険者証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」が新しくなりました。

以前の「被保険者証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、誤使用や詐欺被害を防ぐため、町民保健グループ窓口へ返還してください。

問 町民保健グループ ☎0240-27-2113

企画 第19回ひろの童謡まつり音楽祭

平成25年10月20日(日)に開催します

第19回ひろの童謡まつり音楽祭を下記のとおり開催します。

- ▶場所 広野町中央体育館
- ▶開場 午後1時
- ▶開演 午後1時30分
- ▶その他 入場は無料となります。



←第18回ひろの童謡まつりの様子

問 企画グループ ☎0240-27-2114

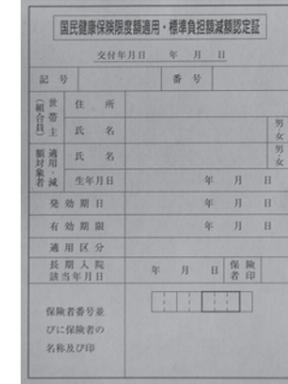
町民保健 国民健康保険に加入されている方へ

高齢受給者証と限度額適用・標準負担額減額認定証が新しくなりました

毎年8月は、70歳から74歳までの国保加入者の方に発行している「高齢受給者証」の更新時期です。平成25年7月末頃に新しい高齢受給者証を役場に届出いただいている住所へ郵送しておりますので、ご確認ください。

また、入院などをされている方に発行している「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」についても、平成25年7月31日で有効期限が切れてしまうため、更新手続きが必要になります。過去1年間の間に通算して90日以上入院期間がある場合は3ヵ月分の領収書、印鑑をご持参のうえ、町民保健グループまでお越しくださいますようお願いいたします。

問 町民保健グループ ☎0240-27-2113



←限度額適用・標準負担額減額認定証



限度額適用認定証→

企画 苗代替宅地分譲の募集について

8月5日から募集開始



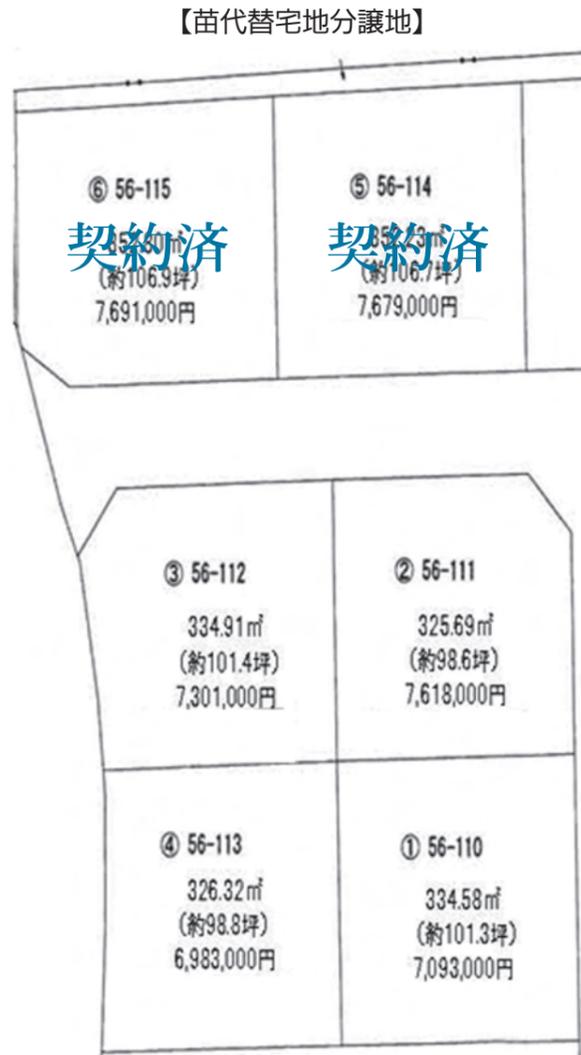
↑苗代替分譲地

苗代替の宅地分譲は、広野町内の津波被災世帯を対象とした一次募集を6月28日まで行ってきましたが、区画に空きがあるため、8月5日からは、広野全町民を対象とした二次募集を行います。

ご希望される場合は、企画グループまでお問い合わせください。

- ▶募集期間 平成25年8月5日から
平成25年8月30日
- ▶募集方法 企画グループまで直接お越しいただくかまたは、電話にてご連絡ください。
※二次募集は、一次募集の対象者も含まれます。
※同区画に希望者が重複した場合は抽選とします。

問 企画グループ ☎0240-27-2114



福祉環境 震災ゴミの受け入れについて

生活ゴミはゴミステーションへ

町では、仮置場にて震災ゴミを受け入れていますが、紙くずなどの生活ゴミの搬入が見受けられます。生活ゴミは指定のゴミ袋に入れてゴミステーションへ出してください。

なお、8月13日(火)から18日(日)まで、お盆休みのため震災ゴミの受け入れができませんので、ご協力くださいますようお願いいたします。

問 福祉環境グループ ☎0240-27-2115



↑決められたものを搬入してください
町民のみなさんの協力が必要です

福祉環境 交通事故防止について

交通ルールを守りましょう

運転者の方は、夏休みになり、子どもが外出することが多くなることから「目配り・気配り・思いやり」のある運転に努め、「交通ルール」を守り、事故に遭わない・起こさないよう心掛けましょう。

子どもの交通事故を防ぐためには、道路を横断する時は、急な飛び出しをしないよう「止まる・見る・待つ」の正しい道路横断方法を習慣づけましょう。

高齢者の方は、道路を横断する際、左右の安全を十分確認し、近づく車が見えたら無理に渡らず、通りすぎるのを待ってから横断しましょう。

問 福祉環境グループ ☎0240-27-2115



←左右の安全を十分確認してから横断しましょう